

## 施策確認シート《一覽表》

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	ケルペー	ワーキング評価	ワーキングコメント	
基本方針1 連携し る構づく と 展開支援	1-1) 異業種・同業種交流の促進	①市内の協同組合などの会合において、市がオプナーバー参加することにより、交流・連携の展開に関する事業者ニーズを把握します。 ②各種団体が集まるような市内の会合などでは、出席者同士が交流できるような環境づくりに取り組みます。交流会を市内事業者が積極的に参加・活用できるように働きかけます。 ③金融機関などによる異業種・同業種交流会。市が主催する既存の異業種交流会については、参加メンバーの意向に基づいて進めることを基本としながら、市内外の他の異業種団体等組織間の交流を促進し、新たなきっかけづくりに取り組みます。	①②③交流・連携の企業ニーズの把握と環境づくり	①②③計画より遅れている	市が協同組合等の会合に積極的に参加し、交流・連携の環境づくりに取り組む。また、各種団体が集まる会合で交流会の情報提供を行う。	A	改善して継続	各種団体等会議に出席する場合の事業者のニーズ把握、交流できる環境づくりに取り組むことには思われない。今後どのように取り組むか具体的な検討が必要と思われる。プロジェクトが進行しつつある。今後商品化に向けて成功するようサポートを期待する。	
			④岸和田市異業種交流会の推進	④計画どおり	引き続き異業種交流会事業を推進し、取組内容の充実を図る。				
			①協同組合の会合に参加、支援策や支援の紹介	①計画どおり	協同組合等の会合に積極的に参加し、ニーズ把握に努める。				
			②大阪府立大学や和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所などの研究会の紹介	②計画どおり	医工連携事業及び異業種交流会と和歌山大学との連携事業について推進し、他の研究会についても情報提供できるよう努める。				
基本方針2 新たな取り組みにチャレンジする事業者の応援	1-3) プロジェクト型連携の促進 (実施期間外～H28)	・既存の異業種・同業種交流会がテーマを設定して取り組む、農工商連携などの事業に対して、国や大阪府のプロジェクト型連携の補助金支援メニューを紹介しします。	プロジェクト型連携の促進	計画以上に進んでいる	市内の中小企業やその団体がプロジェクト型連携の取組ができる環境づくりに進んでいる。	A	現状のまま継続	プロジェクト型連携の環境づくりについては、にんじん影響、岸和田の竹、だんじり彫刻の地域指定を受け進んでいるが、今後新製品の開発等補助金が活用されるようにメニューの紹介や連携を期待する。	
			申請書づくり支援(ビジネスプロモーション事業)	その他(改善して実施)	H28年10月より、多くの企業が相談出来るよう、事業内容を改善し実施する(大阪府より支援拠点出張相談会の実施)。	C	改善して継続	他の広報手段も検討し、もっと活発に相談件数を増やすよう期待する。	
			中間支援機関の紹介	計画以上に進んでいる	H28についても説明会実施予定。				
基本方針3 企業立地の促進	2-2) 新商品の優先的公共事業活用の検討 (検討期間～H29)	・事業者の販路開拓につなげることを目的として、公共事業において市内事業者から新商品を優先的に購入し、使用することを検討します。	新商品の優先的公共事業活用	計画どおり	関係各課と協議し、施策の構築を図る。	C	現状のまま継続	他の自治体の活用事例を参考にし、今後具体的な検討を期待する。	
			企業立地の促進	計画どおり	引き続き、積極的に企業誘致を進める。	C	現状のまま継続	今後継続して推進すること。	
			企業流出防止策の推進	計画どおり	木材コンビネーター協会等に定期的にヒアリングを行い、ニーズを把握していき、効果的な対策方法を検討し実行していく。	A	改善して継続	企業流出防止については市域全体を想定している。木材コンビネーター協会、岸和田工業センター、大阪鉄工金属団地などまらず、丘陵地域等とも連絡を取り合い、地域の情報や事前の情報を得ること。また、流出防止に対してどのように企業訪問をすればよいか検討すること。	
基本方針3 企業立地の促進	3-1) 企業立地促進法に基づく基本計画の推進	・「企業立地促進法に基づく大阪府岸和田市地域の基本計画」に基づいて、ちきりアライズ(阪南2区)及び丘陵地区への新規事業所の誘致に取り組みます。	企業立地の促進	計画どおり			現状のまま継続		
			3-2) 企業流出防止策の推進	企業流出防止策の推進	計画どおり	丘陵地区整備課と情報共有しながら、新規立地企業を訪問する機会を増やしていく。	A	改善して継続	
基本方針3 企業立地の促進	3-3) 新規立地企業へのアフターフォローの充実	①新規立地した企業に対しては、通常の企業訪問とは別に、特別に訪問回数を増やし、市内での事業環境に関する「御用聞き」に取り組みます。 ②新規立地した企業への訪問活動を通じて、市内への立地要因を聞いて、次の企業誘致活動につなげます。	①②新規立地企業へのアフターフォロー	①②計画どおり	創業支援事業補助金については一定のニーズがあり、今後対象業種、補助金額等について見直しを検討。	C	現状のまま継続	さらに金融機関と連携のうえ、創業件数を増やせようとして事業を進めること。	
			4-1) 創業に係る支援制度(相談、融資等)の強化	創業支援事業	計画どおり				

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針4 創業支援	4-2) 創業支援計画策定の検討 (検討期間～H27)	・市独自の創業支援に係る基本的考え方や、市内で創業し、事業を継続するための総合的な方を位置づけるための、「岸和田市創業支援計画」の策定を検討します。	創業支援事業計画策定	計画以上に進んでいる	H26に策定済み。H28に変更認定。今後必要があれば変更を検討する。	C	現状のまま継続	今後とも創業支援事業計画の変更を随時加味しながら、状況に応じて進めていくことを期待する。
	4-3) チャレンジジョブ支援制度の検討 (検討期間～H29)	・商店街などが空き店舗をチャレンジジョブとして開設する場合の改装費などを一部補助したり、市内商店街の空き店舗で出店を目指す人から事業計画を募集して審査を行い、入選した人に奨励金を交付するなどの創業者支援制度について検討します。	商店街空き店舗対策	計画どおり	制度実現に向け、引き続き調査・検討を進める。	B	改善して継続	商店街への出店を希望している若い人に空き店舗を紹介しても、家主の条件(家賃が高いなど)のハードルが高く、諦めざるを得ないのが現状である。高い家賃をどうするのか、空き店舗対策の第一歩になる。今一度、商店街のニーズを把握し、制度実現に向けて早急に進めること。
	5-1) 岸和田ブランドの創出・発信	・岸和田ブランド認定事業を継続し、商品の充実を図るとともに、認定品を広く周知するため、メディアや情報誌などへの情報提供、各種イベントでの紹介など情報発信を強化します。	岸和田ブランド事業	計画どおり	「岸和田ブランド」のさらなる認知度向上に努めていく。	B	改善して継続	事業自体は、引き続き推進していくことを期待するが、広報の仕方を改善する必要がある。現状の広報で満足するのではなく、反響がどうであったのか、効果があったのかなど、検証することが重要である。
	5-2) 商店街活性化事業の推進	・中心市街地活性化に資する取り組みや、商店街の環境整備に係る事業などについて、引き続き支援に取り組みます。	商店街等活性化事業 岸和田TMO支援事業 商業共同施設整備事業	計画どおり 計画どおり 計画どおり	商店街街路灯のLED化が進んでおり、維持管理費の削減に繋がっている(商店街環境整備施設等維持管理費助成)。 中心市街地活性化の長期的などジョブの検討が必要。 商店街の安心・安全に寄与している。	B	改善して継続	商店街単独での活性化は困難であり、地域全体での取組が求められる。商業だけでなく、漁業と連携するなど、魅力ある商店街づくりが必要である。商店街への人の流れをつくるための検証を行い、改善しながら、支援を継続すること。
	5-3) 観光振興計画の推進	①「岸和田市観光振興計画」の推進母体となっている「岸和田市観光振興推進会議」において策定された「岸和田市観光振興計画平成25年度提言書」に沿って、観光の振興を図ります。 ②平成28年度までの長期計画期間となっている「岸和田市観光振興計画」の見直しを行い、計画に沿って観光の振興を図ります。	①②観光振興事業	①②計画どおり	各種イベントの企画・実施、並びに積極的な情報発信に取り組み、誘客促進につなげたい。	B	拡充	観光客のニーズに対応する必要がある。その一つとして、宿泊施設の誘致も重要である。インバウンドの取り込みを含めた、「岸和田市観光振興計画」の見直しを進めること。
	5-4) 港湾振興事業の推進	・市民に港への関心と理解をより一層深めてもらうため、岸和田港振興協会などと連携しながら港まつりなどを実施し、港湾の活性化につなげていきます。	港湾振興事業	計画どおり	現状の事業以外にも港のにぎわい創出について検討し、事業等を実施していく。	B	拡充	港まつり花火大会は、港の活性化に資しており、引き続き開催すること。 旧港を含めた港湾の賑わい創出に、積極的に取り組むこと。
基本方針5 岸和田産業の魅力発信	5-5) 農林水産振興事業の推進	・農林水産業者及び関係団体への支援を引き続き行い、市民や企業の参画を得ながら地産地消の推進を図ります。	農林水産振興事業	計画どおり	引き続き支援を行う。	B	改善して継続	農業・林業・漁業ともに岸和田産をPRするため、広報の仕方を改善し、今更以上に力を入れること。また、アルシェについても、市は後方支援に留まらず、積極的に支援すること。農業まつりと牛蒡山もみじまつりを同日に開催しているが、岸和田産をPRする機会を増やすために、どちらかの日程を変更してはどうか。
	5-6) 地元産業の学習機会の提供	①市内の小・中学校、高校の児童・生徒が市内の事業所を見学し、学べる機会を提供するために、市が中核となって学校と事業所を結び仕組みを構築します。 ②産業観光に取り組みることによって、子どもたちだけでなく、大人に対しても地元産業への理解促進や次世代への継承につなげます。	①小・中学校、高校等への地元産業の学習機会の提供 ②市民への地元産業の理解促進	計画どおり 計画どおり	学校教育課・小中学校と協議を進めて事業の充実を図る。 岸和田ブランド認定事業者の市民向け工場等見学会実施に向け調整中。	A B	改善して継続 (製造業) 改善して継続 (農林水産業・商業)	小学校・中学校の仕体験も含め、各学校で行っている地元産業の学習機会の取組を情報収集するとともに、学習機会をこれまで以上に増やせるようにすること。

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針6 産業情報の 収集・提供	5-7) 岸和田市産業PR冊子の作成検討(検討期間～H29)	・岸和田市産業の魅力を広ぐ市内外に発信し、市民に地元への愛着を高めてもらい、市外からの産業観光につながるようなPR冊子の作成を検討します。	岸和田市産業PR冊子の作成	計画どおり	冊子「岸和田力」を参考に、農林水産課及び観光課と協議しつつ、企業情報の収集を行い冊子作成を進める。	A	その他(評価できず) (製造業)	岸和田市産業の魅力を広ぐ市内外に発信できるような産業PR冊子作成を今後期待する。
						B	その他(評価できず) (農林水産業・商業)	検討期間のため、現時点では評価できない。岸和田市産業の紹介冊子を毎年発行してもらえれば効果的であるため、早急に予算をつけ、各団体と情報交換を行い、よりよい冊子の作成を進めること。
基本方針7 経営基盤強化の 支援	6-2) 支援メニューの整理・提供(検討期間～H27)	・市だけでなく、国や大阪府、産業支援機関の支援メニューについて情報を収集し、事業者が利用する視点で、分かりやすい整理を行い、企業訪問活動などにおいて情報提供します。また、申請書づくりの支援に努めていきます。	企業情報の収集・提供	計画どおり	効果的な情報収集・提供を進める。	C	改善して継続	新たな情報発信の強化を望む。
						C	改善して継続	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」を行うとともに、新たな施策の情報収集を行うとともに、情報提供に努める。
基本方針8 販路開拓支 援	7-1) 経営改善支援(融資・財務・知財相談等)の充実	・商工会議所と連携し、市内中小企業に対して、融資や財務・知財などの相談窓口の紹介や、支援制度の説明を行うとともに、BCP(事業継続計画)や環境対策など企業の高関心の高い領域の事業を充実します。	中小企業支援事業 セミナー等の案内	計画どおり	引き続き、融資・財務面からの中小企業の支援を実施する。	C	現状のまま継続	現状どおり事業継続を望む。
						C	現状のまま継続	補助金活用をもっとPRし、補助件数を増やすよう期待する。
基本方針9 人材育成の 確保	8-1) 展示会への出展支援の充実	①市外の展示会や常設展示場への出展に対して、引き続き助成を行います。また、市内事業所による共同での出展に対して支援します。②業界ごと販路開拓に有効な展示会の情報について収集し、関心の高い事業者に提供します。	①展示会出展補助事業 ②展示会出展補助事業	①② 計画どおり	引き続き支援を実施する。	C	現状のまま継続	外部機関との連携を強化して、海外への販路開拓支援ができるよう、今後に期待する。
						C	現状のまま継続	
基本方針9 人材育成の 確保	8-2) 海外への販路開拓支援(検討期間～H29)	・海外の現地情報や事例を学ぶ機会を企画するとともに、主に中小企業の国際ビジネスを支援している「大阪産業振興機構」と連携するなど、市内事業所における海外への販路開拓支援に取り組みます。	海外への販路開拓支援	計画どおり	「中小企業者・小規模事業者のための支援施策集」により案内するとともに、関係団体と協議を進める。	C	現状のまま継続	
						C	現状のまま継続	
基本方針9 人材育成の 確保	9-1) 合同就職説明会の開催及び開催支援	①市内事業所の合同就職説明会を開催します。②市内の協同組合などによる合同就職説明会の開催に関する支援を検討します。	①合同就職面接会及び合同就職説明会の開催 ②合同企業説明会中小企業者等参加支援事業	計画どおり 計画以上に進んでいる	両事業とも、多くの来場者が見込めるよう、魅力的な企画づくりに努めるほか、広報の充実を図る。 H28年8月から合同企業説明会中小企業者等参加支援事業を開始した。今後市内企業への広報活動を進めていく。	A	現状のまま継続	企業説明会は大いに評価できる。今年の成功、失敗を検討し、参加者数を増やす努力に期待する。
						A	現状のまま継続 (製造業)	伝統工芸産地として後継者の育成、確保ができるよう引き続き支援の継続を望む。
基本方針9 人材育成の 確保	9-2) 担い手育成・後継者育成支援の検討	①新たに農業を営もうとする者が、農業経営の基礎を確立するための青年等就業計画を作成し、認定を受けた者が無利子資金の貸付けなどの支援を受けることができる「認定新規就農者制度」を活用することにより、効率的かつ安定的な農業経営の担い手の育成・確保を図ります。②企業訪問を通して、商工業者などの担い手育成・後継者育成に係る支援ニーズを掘り起し、それに応える施策のあり方を検討します。	①青年就農支援事業 ②伝統工芸産地産業産地振興事業 ③セミナー参加促進(9-3)の推進	①計画どおり ②計画どおり	引き続き後継者育成など、大阪泉州桐原等協同組合の振興を図る。 「産業人材スキルアップ事業」の周知を図るとともに、さらなるニーズの掘り起しを行う。	A	改善して継続 (農林水産業・商業)	農業だけでなく、漁業・林業にもこうした青年・新規就農者への給付制度があり、良い制度なので継続して実施してほしい。 商業においての後継者対策については、商業関係者との意見交換を積極的に行い、施策の検討を進めること。
						A	現状のまま継続	助成事業についてはまだ知られておらず、今後どのようにPRし、活用されやすくなるのか等の検討を望む。セミナー等を紹介したことにより、何社、何人が受講したのか等を把握し、それにより企業のニーズ把握を期待する。
基本方針9 人材育成の 確保	9-3) セミナー参加促進支援(検討期間～H28)	・事業者が社内での人材育成に係るセミナーなどを企画しやすくするため、近畿職業能力開発大学校などを活用したセミナーの受講などを紹介し、受講に関する補助制度を創設します。	セミナー参加促進支援	計画以上に進んでいる	H28年8月に産業人材スキルアップ事業を実施していく。	A	現状のまま継続	
						A	現状のまま継続	

基本方針	施策名	取組概要	取組(タイトル)	担当課の評価	担当課のコメント	グループ	ワーキング評価	ワーキングコメント
基本方針10 ワンストップの 支援体制の 充実	10-1)ワンストップ窓口の 構築の検討 (検討期間～H28)	①企業立地に際して関係する部署は、産業のほか、都市計画、環境、上下水道など複数にまたがるため、庁内の関係課との調整を行います。 ②産業振興に関して、市と商工会議所連携して支援に取り組む体制の構築が重要であり、場所についても、ワンストップ窓口の可否について検討します。	①企業立地に関する関係課の調整	①計画どおり	平成28年度中に検討する。	C	現状のまま継続	今後の具体的な検討を期待する。
			②産業振興に関するワンストップ窓口の可否	②計画どおり	岸和田商工会議所と協議し、方向性を確認する。			
基本方針11 企業訪問の 充実	11-1)企業訪問活動の推進	①事業者との関係性構築とニーズ把握、ならびに適切な施策検討と対応を行うため、市職員による企業訪問活動を行い、情報収集に取り組みます。 ②訪問活動の際には、市職員単独の場合だけでなく、商工会議所や産業支援機関の所員なども積極的に連携して訪問します。	①②企業訪問活動の推進	①②計画どおり	今後機会をとらえて企業を訪問し、ニーズの把握に努めていく。また、他機関との連携した企業訪問も進めていく。	C	現状のまま継続	企業のニーズ、シーズを把握できる訪問の仕方を考え、今後活かせる企業訪問の充実を期待する。
			11-2)マッチングの推進	マッチングの推進	計画どおり	今後もマッチングに取り組んでいく。	C	改善して継続
基本方針12 支援機関の 連携強化	12-1)市と個別支援機関との連携強化	①日頃から個別の支援機関との情報交換ができるように、担当者間の交流を図ります。 ②岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府立産業技術総合研究所・近畿職業能力開発大学校の4者による「産学官交流プラザきしわだ」や岸和田市・岸和田商工会議所・池田泉州銀行の3者による「産業振興連携協力に関する協定」を活かして、連携強化のための事業を推進します。	①市と個別機関の連携強化	①計画どおり	様々な機会をとらえて個別機関との連携を強化していく。	A	現状のまま継続	現状として、一応の評価はできるが、講演会やビジネス交流会を利用するなど、上記の他の支援機関との情報交換や連携が望まれる。
			12-2)支援機関による情報共有の場の設置検討(検討期間～H27)	支援機関による情報共有	計画どおり	大阪府や国などの支援側が情報共有・情報交換できる場への積極的な参加を進める。	A	改善して継続